

第17回幕別町・忠類村合併協議会資料

協議第35号 新町建設計画について

1 ページ

「協議第35号 新町建設計画について」 資料

北海道との事前協議に係る修正意見

頁	修正前(素案)	修正後(案)	理由
29	(6行目) <u>行政では解決することができない地域社会の問題が、地域ネットワークや個人の働きにより、地域の固有の資源をできる限り活用した、地域の実情に合わせたきめ細かな対応が可能となります。</u>	<u>過疎化や少子高齢化の進行などにより発生した新たな地域社会の問題について、地域ネットワークや個人の働きにより、地域固有の資源を活用した、地域の実情にあったきめ細かな対応が可能となります。</u>	行政からの観点だけではなく、社会全体から見たコミュニティ・ビジネスのメリットを示した方が良い。
43	第6章 北海道事業の必要性 第2節 新町における北海道事業 (主要施策) 農業を核に競争力のある産業のまちづくり (主要事業) ・ <u>土地改良事業</u> (畑地帯総合整備事業、かんがい排水事業) ・ <u>農道整備事業</u>	・ <u>農業農村整備事業</u> (畑地帯総合整備事業、かんがい排水事業、 <u>農道整備事業</u>)	事業表記の修正(農業農村整備事業は、畑の整備、農業用道路の整備、農村環境整備などを行う事業の総称)
	(主要施策) <u>文化の香る心豊かな学びのまちづくり</u> ・「 <u>伝統的生活空間(イオル)の再生</u> 」実現に向けた取組み		(削除) 第6章は、北海道が事業主体となり、実施する事業について記述する箇所であり、本事業は北海道が事業主体とはならないため。